

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目23番14号

【電話番号】 03-3448-1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部所管 長尾 康三

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町8番1号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区角田町8番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	632,415	626,830	1,279,711
経常損失()	(千円)	46,096	99,961	90,434
四半期(当期)純損失()	(千円)	45,187	128,803	121,108
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	402,505	412,755	412,755
発行済株式総数	(株)	1,575,500	1,596,000	1,596,000
純資産額	(千円)	1,359,272	1,175,047	1,303,851
総資産額	(千円)	1,618,410	1,424,438	1,600,935
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	28.70	80.70	76.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.0	82.5	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,356	21,503	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,567	29,657	272,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,104	-	4,458
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	901,752	622,750	673,912

回次		第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	19.37	43.77

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第9期及び第10期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、英国のEU離脱問題など海外経済に不確実性が高まる中、弱さも見られるものの緩やかな回復基調が続いております。

住宅業界におきましては、雇用・所得環境の改善や住宅ローン金利の低下傾向等を背景として、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きがみられております。

このような環境のもと、当社は平成28年4月にオープンした建築家情報空間「ASJ TOKYO CELL」（東京都千代田区）、「ASJ YOKOHAMA CELL」（横浜市西区）、「ASJ UMEDA CELL」（大阪市北区）を起点として、戸建て新築、店舗・医療施設などの各種建設ニーズに応える最新の情報発信を行うとともに、各種イベントの開催により“建築家との家づくり”を訴求いたしました。また、併せて各ASJ CELLの連携によりシナジーの創出、ブランド資本の強化を進めてまいりました。

ASJアカデミー会員の獲得においては、獲得チャネルの多様化・獲得コストの低減を進めるとともに、会員獲得からプランニングコース及び設計契約に至るリードタイム短縮・成約率の向上を促進するため、建築家2名による同時提案「プランニングコースDUAL」の定着や自社開発積算ソフト「COSNAVI」の機能を充実することにより、顧客要望に応えるための営業支援体制の構築に注力いたしました。さらに、ローコストゾーンの需要喚起施策として、デザイン・居住性・価格等において競争優位を有する建築家による“ASJ CONCEPT HOUSE”を市場投入いたしました。

これらの諸施策の結果、ASJアカデミー会員獲得は計画より上振れとなりましたが、新規スタジオ加盟件数や工事請負契約ロイヤリティ売上が弱含み、計画を下回るなどの課題が残りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は626,830千円(前年同四半期比0.9%減)、営業損失は100,122千円(前年同四半期比116.7%増)、経常損失は99,961千円(前年同四半期比116.9%増)となりました。また、本社及び大阪支店の移転・縮小に伴う固定資産の減損損失の計上により、四半期純損失は128,803千円(前年同四半期比185.0%増)となりました。

なお、当社はASJ建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は1,424,438千円となり、前事業年度末と比べて176,497千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、140,257千円減少し、951,917千円となりました。これは主に現金及び預金の減少51,161千円、売掛金の減少29,840千円、未収入金の減少54,631千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、36,239千円減少し、472,520千円となりました。これは主に建物の増加142,756千円、建設仮勘定の減少174,123千円等によるものであります。

負債合計は249,390千円となり、前事業年度末と比べて47,693千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、47,693千円減少し、249,390千円となりました。これは主に未払金の減少66,254千円、未払法人税等の増加1,228千円、工事完成保証損失引当金の減少7,606千円等によるものであります。

純資産は1,175,047千円となり、前事業年度末と比べて128,803千円減少いたしました。これは四半期純損失128,803千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、51,161千円減少し622,750千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は21,503千円（前年同四半期は10,356千円の減少）となりました。これは主に、減価償却費22,355千円、減損損失27,946千円、売上債権の減少額44,890千円、未収入金の減少額54,631千円等の収入要因のほか、税引前四半期純損失127,907千円、未払金の減少額63,629千円等の支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は29,657千円（前年同四半期は20,567千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,337千円、無形固定資産の取得による支出13,242千円等の支出要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありません。（前年同四半期は9,104千円の減少）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			完成年月
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京展示場 (東京都千代田区)	常設展示場	164,227	4,392	168,619	平成28年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,596,000	1,596,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	1,596,000	1,596,000		

- (注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資（投資有価証券 20千円）によるものであります。
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	1,596,000	-	412,755	-	411,685

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸山 雄平	東京都大田区	458,500	28.72
溝江 昭男	福岡市中央区	379,100	23.75
中谷 宅雄	大阪府松原市	85,800	5.37
株式会社ピュア・クリエイト	東京都大田区久が原3丁目9-2	78,500	4.91
溝江 弘	福岡市中央区	67,800	4.24
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	57,200	3.58
高橋 恒夫	東京都東村山市	50,000	3.13
A S J 従業員持株会	大阪市北区角田町8番1号 24F	42,900	2.68
溝江 将光	福岡市中央区	40,800	2.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	32,800	2.05
計		1,293,400	81.04

(注) 平成27年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、中谷宅雄氏が平成27年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
中谷 宅雄	大阪府松原市	150,600	9.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,595,700	15,957	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,596,000		
総株主の議決権		15,957	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,912	622,750
売掛金	202,080	172,239
商品	2,913	3,565
未収入金	210,246	155,614
その他	47,401	41,283
貸倒引当金	44,378	43,536
流動資産合計	1,092,175	951,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	78,967	221,723
工具、器具及び備品（純額）	4,242	7,173
建設仮勘定	174,123	-
有形固定資産合計	257,333	228,897
無形固定資産		
ソフトウェア	65,009	54,018
ソフトウェア仮勘定	14,572	29,052
無形固定資産合計	79,581	83,071
投資その他の資産		
差入保証金	134,098	118,360
その他	58,904	65,118
貸倒引当金	21,158	22,926
投資その他の資産合計	171,845	160,552
固定資産合計	508,760	472,520
資産合計	1,600,935	1,424,438
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,291	30,660
未払金	198,843	132,589
未払法人税等	2,865	4,094
賞与引当金	3,613	3,438
工事完成保証損失引当金	7,606	-
その他	60,863	78,607
流動負債合計	297,084	249,390
負債合計	297,084	249,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,755	412,755
資本剰余金	411,685	411,685
利益剰余金	479,411	350,607
株主資本合計	1,303,851	1,175,047
純資産合計	1,303,851	1,175,047
負債純資産合計	1,600,935	1,424,438

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	632,415	626,830
売上原価	131,803	120,778
売上総利益	500,612	506,052
販売費及び一般管理費	546,809	606,175
営業損失()	46,196	100,122
営業外収益		
受取利息	159	137
受取手数料	60	-
その他	-	24
営業外収益合計	219	161
営業外費用		
支払利息	89	-
株式交付費	30	-
営業外費用合計	119	-
経常損失()	46,096	99,961
特別損失		
減損損失	-	27,946
特別損失合計	-	27,946
税引前四半期純損失()	46,096	127,907
法人税、住民税及び事業税	816	896
法人税等調整額	1,725	-
法人税等合計	908	896
四半期純損失()	45,187	128,803

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	46,096	127,907
減価償却費	17,496	22,355
減損損失	-	27,946
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,608	926
売上債権の増減額(は増加)	97,712	44,890
仕入債務の増減額(は減少)	3,104	7,368
受取利息	159	137
支払利息	89	-
未収入金の増減額(は増加)	23,344	54,631
未払金の増減額(は減少)	41,797	63,629
工事完成保証損失引当金の増減額(は減少)	25,000	7,606
その他	12,597	20,363
小計	27,703	20,797
利息及び配当金の受取額	132	110
利息の支払額	93	-
法人税等の支払額	38,098	816
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,356	21,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,209	20,337
貸付金の回収による収入	-	8,000
無形固定資産の取得による支出	16,287	13,242
従業員に対する貸付けによる支出	2,000	1,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	826	1,839
長期前払費用の取得による支出	1,986	3,026
その他	89	1,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,567	29,657
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,074	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	970	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,104	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,028	51,161
現金及び現金同等物の期首残高	941,780	673,912
現金及び現金同等物の四半期末残高	901,752	622,750

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ4,766千円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料手当	152,672千円	173,895千円
賞与引当金繰入額	3,975千円	3,438千円
貸倒引当金繰入額	12,673千円	1,085千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	901,752千円	622,750千円
現金及び現金同等物	901,752千円	622,750千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	28円70銭	80円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	45,187	128,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
四半期純損失金額() (千円)	45,187	128,803
普通株式の期中平均株式数(株)	1,574,663	1,596,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、加盟建設会社が請け負った建築工事に関し、株式会社豊原カンパニー、外1名から、当社を含む8名の法人及び個人を被告とした損害賠償請求訴訟（請求総額160,299千円）を平成27年7月22日付で大阪地方裁判所に提起されておりますが、原告側の主張は根拠のないものであり、当社が損害賠償を負う理由はないものと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。